

1. 評価報告概要表

作成日平成 20年 3月 21日

【評価実施概要】

事業所番号	1090800010
法人名	医療法人富士たちばなクリニック
事業所名	グループホーム明月
所在地	群馬県渋川市伊香保町伊香保525-202 (電話) 0279-20-3100

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成20年2月23日

【情報提供票より】(20年 1月 31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 9月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	3人, 非常勤 5人, 常勤換算 7.5人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り		
	1階建て	1階 ~	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	
敷金	有 (300,000円)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	又は1日 1,600円		

(4) 利用者の概要(1月31日現在)

利用者人数	9名	男性	3名	女性	6名
要介護1	2名	要介護2		2名	
要介護3	2名	要介護4		2名	
要介護5	1名	要支援2		0名	
年齢	平均 82.4歳	最低	74歳	最高	90歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	富士たちばなクリニック
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

周囲は自然豊かな山林に囲まれ、子どもや高齢者の訪れる公園に隣接する環境に恵まれた事業所である。また、デイサービスとケアプランセンターが併設されているため、入居者は屋内外の広い生活空間で悠々自適に過ごしている。開設後1年半と間もないが、法人系列の事業所の良い点を踏襲しながら、事業所独自の理念に基づいた運営のあり方を模索している。管理者を中心に職員一同が問題意識を持ち、明確な優先順位をつけた問題解決に向けての組織的な取り組みには、目を見張るものがある。さらに、開設以前から地域住民や地区組織等との交流を行ってきており、今後、地域に根ざした事業所の1つとして発展していくことが期待できる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回が初めての外部評価である。自己評価をとおして、入居者への接し方を始め、共有スペースの空間づくり、事業所の施設等の体制等の問題に、優先順位を着けて取り組んできた。また、地域との交流の幅を広げることや地域の中でのネットワークづくり等の課題を抽出し、職員全体で課題の解決に向けたアプローチの仕方を検討しているところである。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員1人ひとりが、日々感じていることや考えていること等をまとめたものをケアリーダーに提出し、管理者はそれを元に自己評価表を作成した。また、事業所会議において、一職員から運営者に至るまでの全員で自己評価表を再度検討し、課題や現在の取り組み状況等を明確にした。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>これまで、事業所の説明やPR、地区組織や地域住民の団体の交流等を議題に討議を行ってきた。その結果、事業所の催し物に地域住民が来所したり、地域の会議に管理者が出席したりと、地域との交流ができた。また、開設以前から市と連携を図って来たことから、市職員が定期的に来所したり、保健福祉の専門職と情報交換を行ったりと協働した事業運営の展開に至っている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族とは面会時を中心に、意見の把握や情報交換等を行っている。必要に応じて、電話や家庭訪問による家族のニーズの把握や苦情への対応を行っている。これまで、様々な要望や苦情が事業所には寄せられ、その都度職員全員で詳細に吟味し、可能な限り実現できるような取り組みを行ってきた。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の区長や民生委員との連携を始め、隣接した公園に来園することもや高齢者等との交流を図っている。また、事業所の催し物に地域住民を招いたり、地域の会議に管理者が出向いたりしている。今後の課題として、近隣の幼稚園や保育園の園児、温泉街の旅館や商店の人々との交流の機会づくり、地域住民との共同消防訓練等を考えている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	豊かな自然環境のもと、入居者本位の生活、地域との共生を目指した理念の実現に向けて、開設以前から地道な取り組みを行っている。母体組織も事業の考えを支持し、理念の実現に対してのバックアップ体制が整っている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事業所の理念が職員全員に浸透するよう、会議や日々のミーティング等の際に、職員1人ひとりが理念の振り返りや行っているケアを考える機会を設けている。また、理念を念頭に置いたケアの実践を心掛けており、理念と実践との結びつきの強化も図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の区長や民生委員との関係づくりを始め、隣接した公園に来園する子供や高齢者等が気軽に立ち寄れる事業所運営を行っている。事業所の催し物に地域住民を招いたり、地域の会議に管理者が出向いたり、事業所は地域に溶け込み、入居者が地域との交流ができるよう努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員1人ひとりが日々のケア場面を詳細に振り返り、会議時に討議を行っている。自己評価をとおして、入居者への接し方を始め、共有スペースの空間づくり、事業所の施設体制等の問題に、優先順位をつけて取り組んできた。母体組織も評価には積極的であり、課題の報告や助言体制が整っており、運営者は頻りに事業所の会議に出席して職員と共に課題解決に向けて取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	1回/2月の頻度で、入居者家族代表を始め、地区区長、市役所保健師、法人の事務長・管理者・職員で会議を行っている。これまで、事業所の説明やPR、地区組織や地域住民の団体の交流等を議題に討議を行ってきた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	開設以前から市とはコミュニケーションを図って来ており、現在でも市保健師が新規入居者の情報提供や事業所の現状把握等のために定期的な訪問を行っている。また、管理者も市役所や社会福祉協議会に出向き、情報交換を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族には面会時に健康状態や最近の状況等を報告している。また、特別な場合には電話連絡や家庭訪問にて、必要な情報交換を行っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等に意見や苦情の窓口を紹介するとともに、事業所側でも、面会時や電話連絡時に家族の意向等を把握するように留意している。開設当初はアンケートで家族の要望を調査することも試み、現在に至っても家族らの要望を詳細に吟味し、可能な限り実現できるような取り組みを行っている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	突発的な職員の異動は可能な限り避け、異動する場合は入居者への説明を行っている。また、併設する機関から職員が異動してくる場合は、異動前から入居者と接する機会を設け、入居者が不安なく職員と関わられるように配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は、関連施設内での勉強会の出席を始め、外部での講習会や研修等に積極的に参加している。特に、外部への研修に関しては、経験や職種等に応じた研修参加計画を立てている。研修会等に参加した場合は、事業所内で報告を行うことで、情報の共有と職員全体としてのレベルアップを図れる体制をとっている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム連絡協議会への参加を始め、関連施設の管理者との交流を行っている。また、近隣のグループホームの職員を受け入れたり、職員同士での情報交換を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	市からくる事業所利用希望者に関する情報をもとに、入居者及び家族に沿った相談対応、説明を行っている。また、併設するデイサービスからの移行も多いため、入居者は事業所の事情を良く把握した上で安心して利用できる形になっている。実際、入居に至った場合は、事業所での生活に慣れるまで職員は言動に配慮し、家族にも適宜状況を報告している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	コミュニケーションを取る時は、近すぎず遠すぎないように言動に留意している。入居者は、地元の生まれや教員をしていた人等様々であり、近隣の地理や歴史を始め、言葉遣いや態度等を教わることが多い。また、新しいことに気づかされたり、先入観を持って接することを反省させられたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者1人ひとりのニーズを把握するように接し、日々の引継ぎや定例会議の際に職員間で確認している。特に要望のない入居者については綿密に検討し、職員はチームとして入居者1人ひとりに対応することを徹底している。要望は人間関係や食事のこと等多岐に渡るが、優先順位をつけて可能な限り対応している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員1人ひとりが気づきや意見を計画担当者に伝え、計画担当者が作成したものを再度職員全員で検討している。入居者及び家族にも意見を求め、家族に関しては入居者の好きなことや得意なこと等を詳細に聞いたり、現在の事業所での過ごし方やできるようになったこと等を伝え、意見をもらったりしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	急変時を除いて少なくとも1回/3月の頻度で、入居者の計画の見直しを行っている。入居者の日常生活からの職員の気づきを始め、入居者本人および家族の意見や要望から総合的に判断して、計画の継続・変更を行っている。前計画のモニタリングを参考にしつつ、計画を見直す際は職員全員の意見を反映し、慎重に判断を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設するデイサービス及びケアプランセンターにて、在宅で生活を送っている認知症高齢者とその家族の人へのサービス提供を行っている。また、医療連携体制による訪問看護の導入とかかりつけ医との綿密な連携により、入居者の疾病の重症化予防や急変の早期発見・対応に取り組んでいる。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2回/月の頻度で健康状態のチェックおよび疾病の管理を目的としたかかりつけ医の往診を行っている。かかりつけ医は母体組織の医師であり、事業の会議に参加したり入居者家族の面会時に立ち会ったりと、事業所の運営に協力的である。また、入居者の急変時の対応や日々のケアを行う上での相談等にも応じてくれる体制が整っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	事業所として入居者の看取りを行う方針であり、家族等にも早い時期から説明を行っている。現在、万全なターミナルケアを展開すべく、段階的に必要な事項の確認や関係機関との連絡・連携体制のあり方、職員の意識の統一等の準備を行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は1つひとつの言動に留意し、入居者と一定の距離を保ちつつも信頼できる関係づくりに努めている。入居者の個人記録等の書類は、鍵のかかる書庫に入れ、人目に触れないように目隠しして保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に入居者の要望やペースを尊重した対応を心掛けている。時間的な制約や危険が伴う場合には、入居者に説明を行い同意を得た上での対応を行っている。能力的に集団行動が難しい入居者の場合は、さり気なくフォローを行い、入居者本位の行動ができるような対応をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の下ごしらえや配膳・下膳等、入居者の能力に応じて職員がフォローしながら行っている。栄養価のバランスとカロリー配分が考慮された主食・主菜・副菜が揃えられ、色彩・配膳的にも食事が美味しくなる工夫がされている。テレビをつけたり、音楽を流したりせず、入居者同士また入居者と職員が話をしながら食事に集中できる体制をとっていた。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者の希望に応じて、毎日入浴できる体制をとっている。入居者の負担等を考慮し、入浴を強制することは避け、声掛けの仕方や誘導のタイミングを工夫している。全身入浴以外にも足湯ができる浴槽を完備しており、入居者の要望に応じて使用している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員が調理やレクリエーション等を入居者に提案し、その都度行うことを決定している。また、入居者の得手不得手のものが続かないようにしたり、一人ひとり为中心的存在になれるように配慮している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	施設の敷地内、及び隣接する公園内を毎日自由に散歩できる体制が整っている。その他、スーパーへの買い物、近隣の教会や入居者の知人宅への外出を日常的に行っている。また、入居者の希望に応じた場所への遠出も、1回/月の頻度で行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は全館施錠せず、入居者の外出に対して見守る、付き添う等の対応を行っている。万が一の事態を避けるため、施設会議や運営推進会議にて玄関への呼び鈴の設置、地域住民との連携体制等の検討を行い、入居者の尊厳と安全を担保できるケアに取り組んでいる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	施設単独での防災訓練を、全入居者及び職員で2回/年の頻度で行っている。また、飲料水や非常食等を完備し、日頃より災害時のライフラインの確保も念頭においている。現在は、人為的災害を起こさないため、職員全員の火の元の取り締まりや火の扱いの注意の意識の強化を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者ができるだけ日常の食事に近い形の食事が摂取できるよう、調理形態や配膳の仕方等を工夫している。入居者一人ひとりの食事摂取、飲水状況を把握し、水分摂取を促したり、調理形態や食事内容を検討している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や廊下、居間兼食堂等は広く、開放的で伸びやかな生活空間をつくり出している。トイレは衛生的・機能的なものが数カ所設置され、浴室は隣接するデイサービスの大型のものを状況に応じて併用している。季節行事の写真や作品を適度に展示したり、居間兼食堂の窓からは外の風景が望めたりと季節感を感じられる空間でもある。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の居室には、それぞれ思い入れのある家具や装飾品等が持ち込まれており、快適に過ごせる空間をつくり出している。また、衛生状態の確保、及び家族の訪問や宿泊にも対応できよう、入居者を中心とした居室の整理整頓に努めている。		